

『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』等に基づく公表資料

1. 基金の概要（平成30年度）

基金の名称	食品流通構造改善対策債務保証事業基金 (食品流通構造改善対策債務保証事業)
法人名	公益財団法人 食品流通構造改善促進機構
基金額（国庫補助金等相当額）	399百万円（333百万円）（平成30年4月1日現在）
基金事業の概要	○食品製造業者等が行う構造改善事業等の実施に必要な借入に係る債務保証

2. 見直し結果

項目	講ずる措置	
実施した見直しの概要	○今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施する。	
基金事業を終了する時期	○食品流通構造改善促進法第12条第1号の規定に基づく事業であるため、事業終了時期は設定していない。	
次回の見直し時期	○次回見直しは平成35年度までに実施する。	
基金事業の目標	○構造改善計画等における効果発現の割合をおおむね8割以上とする。	
目標達成度の評価	○平成29年度の構造改善計画等における効果発現の割合が100%となっており、構造改善計画等における効果が発現された。	
基金の保有割合	○算出した保有割合は0.77であった。算出に用いた方式及び数値については、以下の通りである。	
基金の保有割合の算出	(算出に用いた方式) $\text{保有割合} = \frac{\text{直近年度末の基金額} \times \text{基金保有額に対する債務保証限度額の倍率}}{\text{債務保証残高} + \text{債務保証見込額}}$ $= \frac{399 \times 6}{1,599 + 1,501} = 0.77$ (算出に用いた数値) 直近年度末の基金額：399百万円 基金保有額に対する債務保証限度額の倍率：6倍 債務保証残高：平成29年度末債務保証残高：1,599百万円 債務保証見込額：1,501百万円	
使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果	使用見込みの低い基金等の該当の有無	有・ 無
	〔有の場合〕該当する理由	—
	(使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討の結果)	—
その他	—	